

資料 6

その他 共有事項

播磨臨海地域道路について

○概要

本道路は、播磨臨海地域を東西に結ぶ新たな路線で、国道2号バイパスや国道250号の渋滞緩和、災害時の代替手段の確保とともに、ものづくり拠点である播磨臨海地域の発展に寄与する高規格道路。

○第二神明～姫路市広畑間の都市計画について

全体延長約50kmのうち、第二神明～姫路市広畑に至る区間を「当面、都市計画・環境影響評価を進める区間」とし、現在、都市計画の手続きと併せて環境影響評価手続きを進めている。

令和4年11月28日に国からルート計画案が提示され、県と関係市町において都市計画案の検討を進めた結果、播磨町内には本線が通過しないこととなった。

本線説明会（令和5年度）

- ・本線が計画されている沿線の6市町（神戸市・明石市・稲美町・加古川市・高砂市・姫路市）で本線に係る住民説明会を開催（計32回）。
- ・播磨町では本線が通過せず、播磨町で都市計画案を作成する必要がなくなったため、説明会は実施していない。（本線近傍の自治会長に説明。）

アクセス道路等の説明会（令和6年度）

- ・本線が計画されている沿線の6市町でインターチェンジに繋がるアクセス道路や関連都市計画施設に係る住民説明会を開催（計30回）。
- ・播磨町では、住民の皆様への情報提供の機会として、(仮)平岡播磨インターチェンジ周辺のアクセス道路等について説明会を開催。（令和6年9月に計2回）

公聴会（令和7年度）

- ・都市計画に係る公聴会を開催（兵庫県主催）。

日時	場所	公述人	傍聴者
6月8日（日）10時	姫路市役所	23名	88名
6月15日（日）10時	加古川市役所	13名	133名

公聴会の要旨が、令和7年度末までに公開予定。

○令和8年度以降の予定

- ・国・県・関係市町が調整し、環境影響評価に係る説明会を実施予定。
（都市計画決定の詳細時期は未定）

市街化調整区域土地利用検討（東野添周辺地区）について

（概要）

町都市計画マスタープラン及び町施政方針に基づき、町東側の市街化調整区域（以下、「本区域」という。）の活力維持・向上に繋がる土地利用を行うため、令和6年度の庁内検討を踏まえて、引き続き検討を行う。

（令和7年度の取組）

令和6年度の庁内検討の結果、計画的な市街地整備を行う必要性及び区域の規模から、まちづくりの事業手法（民間主導による開発事業等）とそれをコントロールする規制誘導方策（地区計画等）を組み合わせた検討を進めていく方針となった。

①地区計画運用基準（素案）の策定

今後の地区計画によるまちづくり検討を見据え、市街化調整区域における地区計画運用基準（案）の策定を進めている。

②本区域内権利者との個別面談

町が本区域内の現状を把握する取組として、本区域内で主に農業関係者と個別面談を行い、権利者が本地区に対しての現状認識や今後の土地利用等について意見を伺い、地域課題の把握を行っている。

（令和8年度の取組予定）

地区計画運用基準（素案）の策定を進めるとともに、本地区内権利者との意見交換等を継続しながら、地域活力の維持・向上を図るための土地利用を引き続き検討する。

